

新見市告示第 1 7 3 号

公 示 送 達 書

下記書類の送達を受けるべき者の居所が不明のため、介護保険法第 1 4 3 条及び地方税法第 2 0 条の 2 第 1 項の規定により公示します。

なお、下記書類は市長が保管し、いつでも申出があれば交付します。

令和 8 年 1 0 月 7 日

新見市長 石 田



記

書類の送達を受ける者	送達する書類名	期別	書類枚数
千代田 勇	令和 8 年度介護保険料督促状	普徴 2 期	2

(注意) 地方税法第 2 0 条の 2 第 3 項の規定により、公示した日から起算して 7 日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。